

2013年9月27日

各位

会社名 パナソニック株式会社
代表者名 取締役社長 津賀 一宏
(コード番号 6752 東証・名証第一部)
問合せ先 財務・IRグループ
グループ マネージャー 若林 勇人
(TEL. 06-6908-1121)

**パナソニック ヘルスケア株式会社の株式の譲渡に関する
株式譲渡契約及び株主間契約の締結について**

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるパナソニック ヘルスケア株式会社（以下、「パナソニックヘルスケア」）の全株式及び関連資産を、コールバーグ・クラビス・ロバーツ・アンド・カンパニー・エルピー（本社：米国ニューヨーク州、以下、「KKR」）の関連者である投資ファンドが実質的に全株式を保有するPHCホールディングス株式会社（以下、「PHCHD」）に譲渡等（以下、「本件譲渡」）することに関し、PHCHD及びその株主であるケーケーアール・ピーエイチシー・インベストメント・エルピー（以下、「KKR PHCインベストメント」）との間で、株式譲渡契約を締結すること、及びKKR PHCインベストメントとの間で株主間契約を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件譲渡により、2014年3月31日（予定、以下、「株式譲渡日」）をもって、パナソニックヘルスケアは、当社の子会社から外れ、PHCHDの子会社に異動し、当社の持分法適用関連会社となります。なお、当社は、本件譲渡に際して、パナソニックヘルスケアの株式の譲渡先であるPHCHDの議決権比率の20%に相当する株式を引き受けます。

記

1. 本件譲渡（子会社の異動）の理由

パナソニックヘルスケアは、松下寿電子工業株式会社として、1969年に設立され電機・電子機器事業を営んでまいりました。2005年に、パナソニックグループのグローバルマーケティング力とブランド価値の向上を目指し、「パナソニック四国エレクトロニクス株式会社」に商号変更、その後、同社はヘルスケア事業を柱に据えることとし、2010年10月に商号を「パナソニック ヘルスケア株式会社」に変更しました。2012年4月には、ヘルスケア事業への更なる成長と経営体質の強化を図るため、三洋電機株式会社で営まれていた医療ITのメディコム事業とライフサイエンス機器のバイオメディカ事業を吸収分割により承継しました。

当社は、昨年度、新中期計画（CV2015）を検討してまいりましたが、その中で、ヘルスケア事業の位置付けについても、慎重に検討してまいりました。

パナソニックヘルスケアが担うヘルスケア分野の中の医療機器事業は、今後も成長が期待される有望な分野です。同社は着実に収益を上げており、更なる成長のためには、追加の投資と医療業界の知見の導入が必要ですが、当社単独での更なる経営資源の投入は難しい状態であることを鑑み、同分野のノウハウと資金リソースを持ち、事業ビジョンを共有できるパートナーを迎え入れることが事業の成長のために最適と判断しました。KKR傘下のPHCHDに株式を譲渡することにより、パナソニックヘルスケアの企業価値向上に資するとともに、当社の経営資源の集中に合致するものと判断し、本件譲渡を決定いたしました。また、当社は、PHCHDの株式の20%を保有することにより、パナソニックのブランドを使用する事業において、お客様に対して一定の責任を果たし、加えて、パナソニックヘルスケアとWin-Winの協力体制を維持できるものと考えております。

2. 本件譲渡のスキームについて

当社は、株式譲渡日をもって、パナソニックヘルスケアの発行済株式の全て及び関連資産をPHCHDに譲渡します。これにより、パナソニックヘルスケアは、PHCHDの100%子会社となりますが、当社は、本件

譲渡に際して、PHCHDから第三者割当増資を受け、これにより同社の議決権比率の20%に相当する株式を引き受けます。

なお、本件譲渡に際して、当社は、パナソニックヘルスケアに対して、当社の海外子会社（米国、中国、オランダ、インドネシア、シンガポール）におけるヘルスケア事業を移管するため、子会社の株式又は事業の譲渡を行います。

3. 異動する子会社（パナソニックヘルスケア）の概要（2013年3月31日現在）

(1) 名 称	パナソニックヘルスケア株式会社		
(2) 所 在 地	愛媛県東温市南方2131番地1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山根 健司		
(4) 事 業 内 容	各種ヘルスケア機器の開発・製造・販売（診断薬・医療IT・ライフサイエンス機器等）		
(5) 従 業 員 数	約3,000名（単体）		
(6) 資 本 金	7,907百万円		
(7) 設 立 年 月	1969年11月		
(8) 大株主及び持株比率	パナソニック株式会社 100%		
(9) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は、パナソニックヘルスケアの議決権の100%を保有しております。	
	人 的 関 係	当社は、パナソニックヘルスケアに、取締役1名、監査役2名を派遣しております。	
	取 引 関 係	当社及び当社子会社は、パナソニックヘルスケアから医療用モニター等の製品を仕入れております。また、当社及び当社子会社は、パナソニックヘルスケア及びその子会社より製造、サービス等を受託しており、パナソニックヘルスケア及びその子会社に対しては建物の賃貸を行っております。	
(10) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）			
決 算 期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
純 資 産	144,385百万円	134,139百万円	133,746百万円
総 資 産	160,301百万円	152,311百万円	158,847百万円
1株当たり純資産	912.98円	848.19円	845.71円
売 上 高	58,178百万円	58,161百万円	98,068百万円
営 業 利 益	3,340百万円	1,908百万円	7,973百万円
経 常 利 益	2,605百万円	677百万円	6,149百万円
当 期 純 利 益	2,780百万円	△3,207百万円	1,315百万円
1株当たり当期純利益	17.58円	△20.28円	8.32円
1株当たり配当金	42.94円	41.00円	4.16円

（ご参考）

本件譲渡対象に関する経営管理上の連結数値 ※（非監査数値）

決 算 期	2013年3月期
売 上 高	110,213百万円
営 業 利 益	7,743百万円

※ 本件譲渡の対象となる、パナソニックヘルスケア及びその子会社並びに当社子会社及び事業についての当社グループ経営管理上の連結数値（本件譲渡の対象外である、超音波診断装置事業及び補聴器事業の数値を含む）。

4. 株式譲渡の相手先（PHCHD）の概要（2013年9月27日現在）

(1) 名 称	PHCホールディングス株式会社 ※1	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 ウィリアム・ジャネッツチェック	
(4) 事 業 内 容	会社の株式の所有及び事業活動の管理	
(5) 設 立 年 月	2013年8月	
(6) 大株主及び持株比率	KKR PHC Investment L.P. 100.0%	
(7) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。 ※2
	人 的 関 係	該当事項はありません。 ※3
	取 引 関 係	該当事項はありません。 ※4
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。 ※5

※1 PHCHDは、KKRの関連者である投資ファンドが実質的に全株式を保有しております。KKRは、1976年に共同創業者であるヘンリー・クラビスとジョージ・ロバーツが設立した世界有数の総合資産運用会社であり、2013年6月末時点で835億米ドルの運用資産を保有しております。

※2 当社は、本件譲渡後に、PHCHDの議決権比率の20%に相当する株式を保有いたします。

※3 当社は、本件譲渡後に、PHCHDに取締役1名及び監査役1名を派遣する予定です。

※4 当社は、本件譲渡後に、PHCHDに対して商号及び商標の使用許諾を行います。

※5 本件譲渡後に、PHCHDは、当社の持分法適用関連会社となる見込みです。

5. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	158,146,561株（所有割合：100%）
(2) 譲 渡 株 式 数	158,146,561株（所有割合：100%）
(3) 本 件 譲 渡 の 対 価	合計（概算額）1,650億円 ※1
(4) 譲渡後の所有株式数	0株（所有割合：0%） ※2

※1 本件譲渡の対価は、パナソニックヘルスケアの全株式の譲渡価額その他、関連資産の譲渡価額、及び商号使用許諾の対価から構成されています。また、本件譲渡の対価は、パナソニックヘルスケアの財務数値の変動等により、事後的に調整される可能性があります。

※2 当社は、本件譲渡後に、パナソニックヘルスケアの全株式を保有している、PHCHDの議決権比率の20%に相当する株式を保有いたします。

6. 日程

(1) 最 終 契 約 締 結 日	2013年9月27日
(2) 株 式 譲 渡 日	2014年3月31日（予定）

7. 今後の見通し

連結決算上、本件譲渡により約750億円の営業外収益が生じる見込みですが、2014年3月期の当社の通期連結業績予想については、構造改革等、本件譲渡に関するもの以外の要因も含めて精査中であり、修正の必要が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上